揖保川水系馬路川・中垣内川・古子川・小犬丸川・十文字川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【5/28】

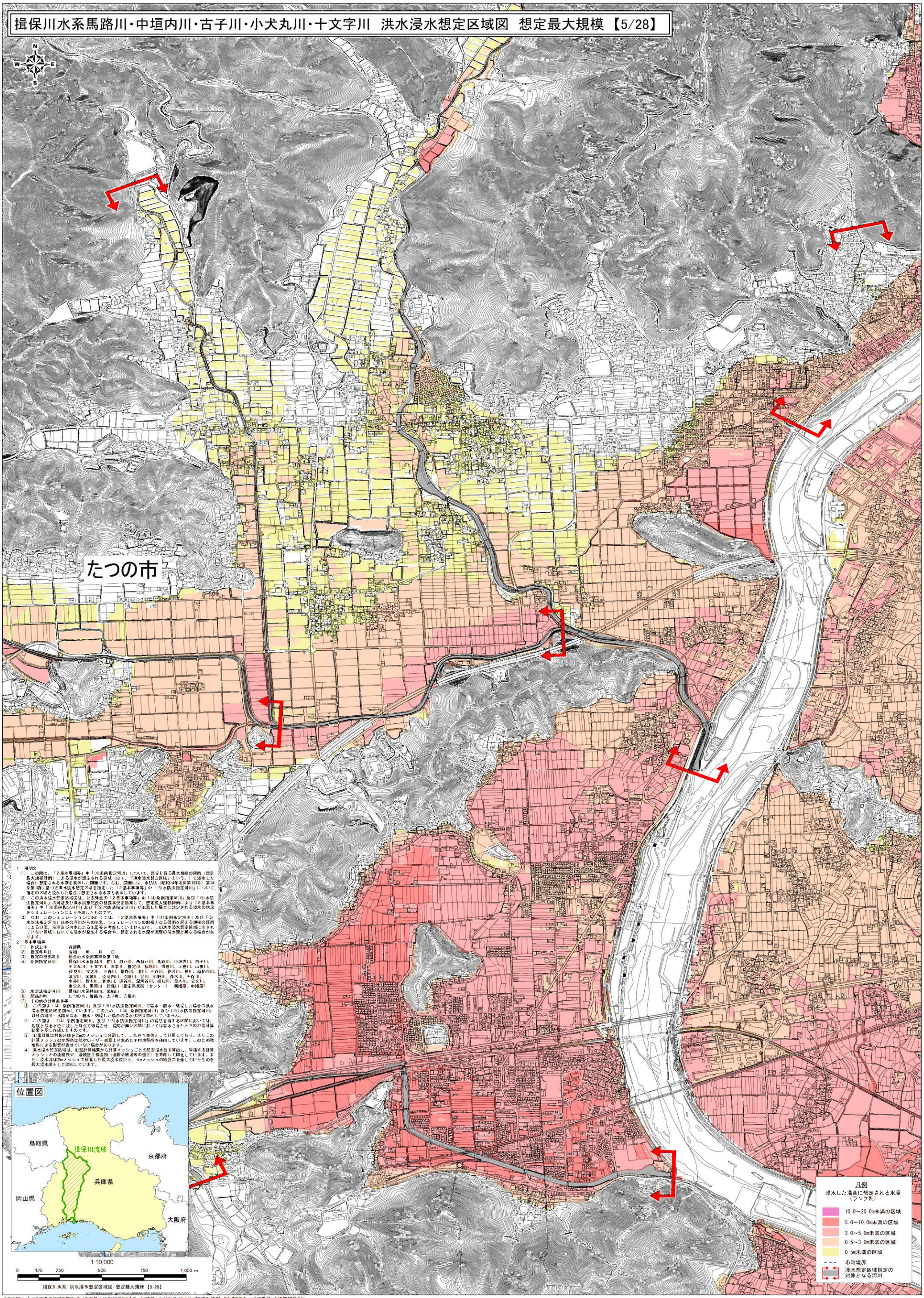

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)　作成主体　兵庫県

(2)　指定年月日　令和　年　月　日

(3)　指定の根拠法令　新合治水条例第38条第1項

(4)　条例指定河川　揖保川水系馬路川、前川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、筏瀬川、上菅川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、後川、三谷川、伊沢川、横川、母栢谷川、堀谷川、岡城川、塗河内川、引原川、谷川、小野川、古木川、千種川、水谷川、皆木川、音水川、逢谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、栗原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）

(5)　水防法指定河川　揖保川水系林田川、栗柄川

(6)　関係市町　たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

2　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたとの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号　た情第55号の2）

揖保川水系林田川・中垣内川・十文字川・山根川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模 【6/28】

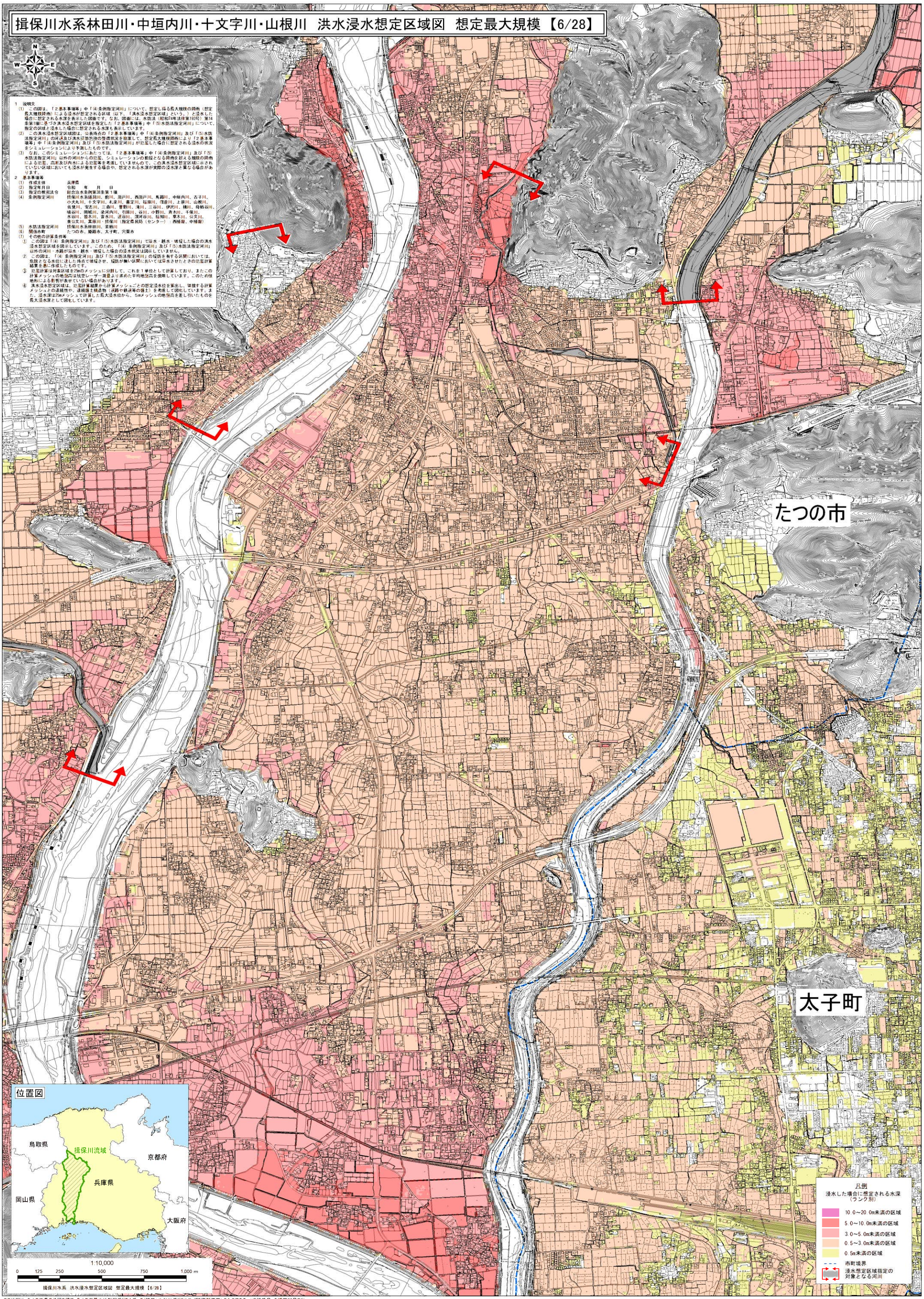

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(5) 水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　　年　　月　　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4)	条例指定河川	揖保川水系越知川、鹿ノ川、菰戸川、西菰戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、復善川、上善川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊奈川、横川、母栗谷川、埼谷川、岡城川、染河内川、引原川、谷川、小野川、斉木川、千保川、水谷川、皆木川、森水川、遠谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、黒原川・揖保川（指定祭民防（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、栗栖川
(6)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては氾水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号　た情第55号の2）
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図（1/2,500）SFCデータを複製使用したものである。（承認番号　太まち第660号の2）

揖保川水系林田川・山根川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【7/28】

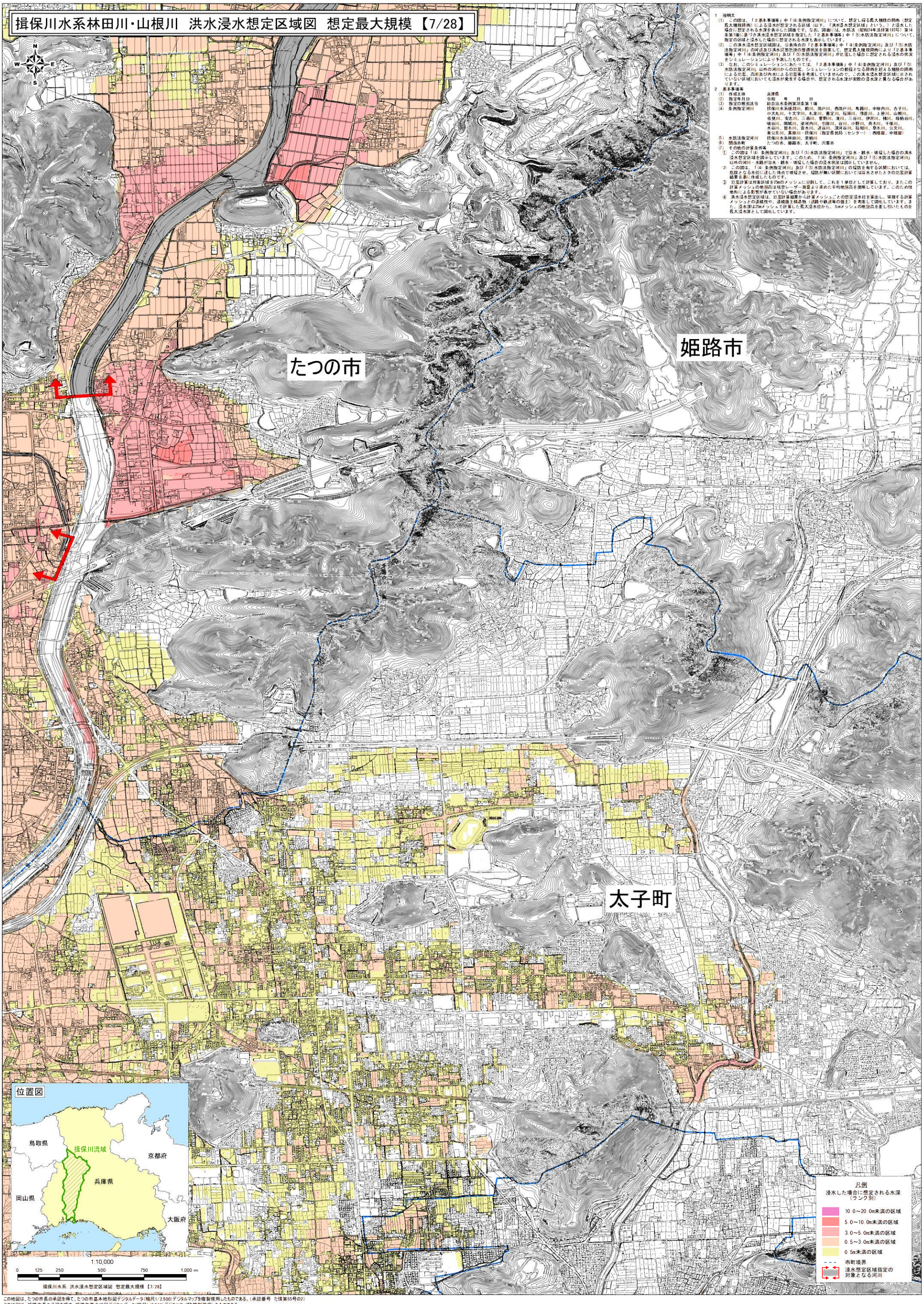

1　説明文

（1）この図は、「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「5) 水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

（2）この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河道及び洪水流第施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　兵庫県
（2）指定年月日　令和　年　月　日
（3）指定の根拠法令　総合治水条例第38条第1項
（4）条例指定河川　揖保川水系越知川、前川、知戸川、西知戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、陰倉川、上徳川、山根川、佐見川、安志川、三谷川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、母栖谷川、城谷川、国城川、波賀内川、石原川、谷川、小野川、夜木川、千種川、水谷川、菅木川、音水川、逆谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、業原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
（5）水防法指定河川　揖保川水系林田川、栗栖川
（6）関係市町　たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
（7）その他の計算条件等
① この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号　た情第55号の2）
この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図（1/2,500）SFCデータを複製使用したものである。（承認番号　太まち第660号の2）

揖保川水系栗栖川・中垣内川・札楽川・善定川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【8/28】

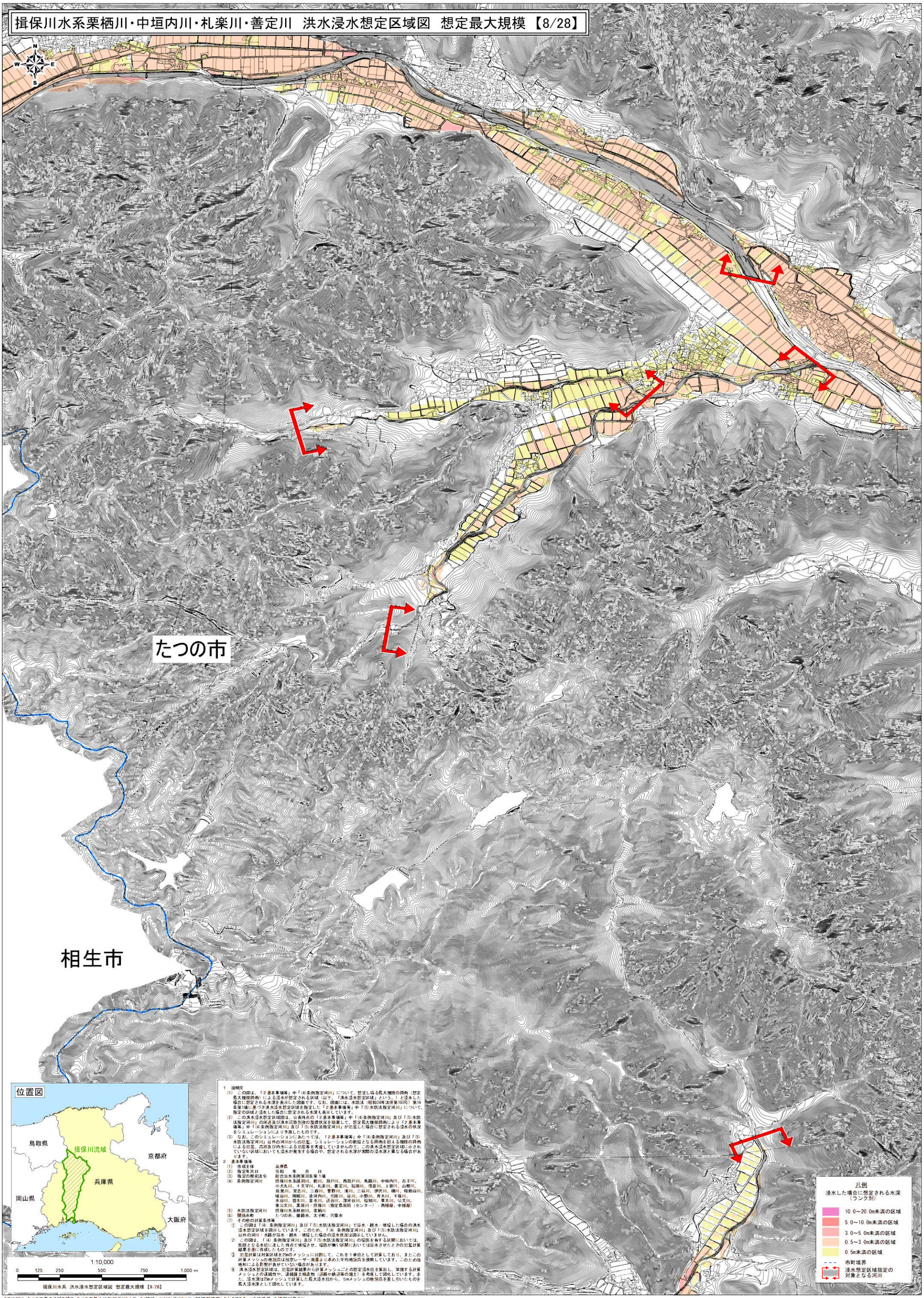

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　　年　　月　　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4)	条例指定河川	揖保川水系揖保川、鹿沢川、菊川、潮戸川、西潮戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、筏音川、上菅川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、母栖谷川、城谷川、岡城川、浅河内川、河原川、谷川、小野川、青木川、千種川、水谷川、笹木川、音水川、送谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、栗原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、菅納川
(6)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号　た情第55号の2）